

### 町政報告 (要約)



令和3年第2回町議会定例会が6月16日に招集され、報告1件、議案6件、意見案3件が審議され、同日17日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

#### はじめに

想像を超えるコロナ禍の長期化と、国民の暮らしと広範な社会経済活動への深刻な影響が今も続く中で、最も期待されている国をあげての初めてのワクチン接種体制の構築と運営の難しさに直面しています。

また、感染症防止対策の徹底と疲弊した地域経済の活性化に資する地方創生臨時交付金では、全国の自治体の取組に対する計画性と透明性のあり方の視点から自治体間の格

差が論評されているところですが、当町の予算化された3つの目標、33事業、総額1億3,801万円の有効活用と適切かつ早期の計画事業の執行に庁内連携して努めています。

令和3年4月1日施行された新しい過疎法では、過疎地域の持つ都市と異なる価値と意義について、「食料・水・エネルギーの安定供給、生物多様性の確保、多様な文化の継承などの過疎地域の機能が発揮されることが、国民の生活に豊かさや潤いを与え、人口の過度の集中による大規模災害や感染症等の危険の中で、過疎地域の役割は一層重要になっている。」と明記されました。

そして、著名な民俗研究家は、「私は、コロナウイルスの世界的流行の中で、これから、ここで暮らしていけるだろうか、都市で生きていく不安を口にする多くの人々に対して、『都市だけが人間の生きる場所ではない。日本の農山漁村を、あなたの第二の人生の場、新しい生活の場所と

して考えられないか。』と問いかけている。そして、もう一度日本の小さな村々から学ぶ時代がやって来つつある。」と述べています。

改めて、当町の多様な地域資源を介した「外からの視点」と「内からの視点」の出会いと「関わり場」の創出の取組と醸成への理解の輪を広げ、地方創生の原動力としてまいりたいものです。

今、東京オリンピックの開催を目前にして、全国10都道府県の「緊急事態宣言」が、6月20日で解除できるか否か。

また、「コロナ感染症の克服」と「経済再生」と「財政再建」の両立と克服という我が国の未曾有の困難下で、6月中旬に閣議決定される「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」の中で、令和4年度からの国の予算編成に反映され、今後の地方自治体運営に直結する「地方行財政と新過疎対策のあり方」がどう盛り込まれるのか。

そして私たちは今、全世界に求められている「持続可能な開発目標」に沿った、我が

国の脱炭素社会やデジタル化社会、新興感染症克服社会の実現など、新たな分野の国家的課題解決の方向性と政策の構築を目指す産官学の役割と負担、そして国民参加のあり方についての今後の国会論議と、雇用や企業、経済等の国内動向の行方に大きな関心を寄せていかなければなりません。

#### 町政報告

令和2年度各会計決算の概況  
6特別会計へ2億4,500万円（温泉会計3,500万円）  
繰出

令和2年度の各会計決算については、出納閉鎖を経て会計管理者の下で、監査委員の審査に付するための整理作業中です。

一般会計は、特別交付税の3月交付分などにより歳入額が確定するとともに、第1回定例会において補正予算措置をした各基金への積立を行いました。

これらの結果、一般会計

につきましては、歳入総額31億9,209万5千円、歳出総額30億9,398万9千円、翌年度に繰り越すべき財源1,543万6千円、差引収支額8,267万円の見込みです。

また、6特別会計は、一般会計から総額2億4,588万1千円(前年度2億2,985万3千円)の繰入れを行い、歳入歳出総額ともに6億3,992万8千円の見込みです。

なお、出納閉鎖期での各種基金残高は、年度中積立額1億2,014万1千円、同取崩し額6,431万3千円、差引総基金残高(備荒資金ほかを含む。)は、15億5,487万4千円(前年度14億9,904万6千円)です。増額の主なものは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策利子補給基金(新設)990万円、ふるさと振興基金約3,826万円、条例定額積立2基金約320万円、地域情報通信基盤施設整備基金213万円です。

一般会計において、約9,

800万円余の翌年度繰越金が生じていますが、その主な要因は、歳入では、普通交付税の費目新設及び特別交付税の除排雪経費の増加、また、歳出では、コロナ感染拡大緊急事態措置等による催事や集会、会議、公共施設等の制限など事務事業費の減少によるものです。

また、当町の硬直した厳しい財政構造に大きな変化はない一方で、老朽化が進行している公共・生活インフラ施設や小河川護岸などの防災減災対策、除排雪、高齢者福祉・子育て支援等社会保障費等の自然増が予想され、今後の財政運営は予断を許さない状況が続いています。

また、独立採算制を基本とする各特別会計の決算見込みは、上下水道施設の更新計画調査及び改修費の増加や、コロナ禍の観光等利用者の減少、事業用の使用量・排水量の低下等により発生した資金不足は、一般会計から多額の赤字補填により収支均衡を維持している状況です。

令和2年度 各会計決算見込み (概況)

(注) 計数は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。(単位：千円)

	A		B		C	D	E	
	歳入総額	うち繰入金	歳出総額	うち繰出金	(A) - (B) 歳入歳出差引	翌年度に繰り越すべき財源	(C) - (D) 実質収支	
一般会計	3,192,095	—	3,093,989	245,881	98,106	15,436	82,670	
特別会計	簡易水道事業	193,314	49,644	194,314	—	0	0	
	国民健康保険事業	事業勘定	136,365	34,805	136,365	—	0	0
		直診勘定	73,139	29,928	73,139	—	0	0
	下水道事業	77,098	54,713	77,098	—	0	0	
	介護福祉サービス事業	41,432	24,737	41,432	—	0	0	
	産業交流雇用対策推進事業	76,765	35,937	76,765	—	0	0	
	後期高齢者医療	40,815	16,117	40,815	—	0	0	
特別会計 計	639,928	245,881	639,928	—	0	0	0	
合計	3,832,023	245,881	3,733,917	245,881	98,106	15,436	82,670	

**B & G 「防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築助成事業」応募の対応**  
道内2箇所全国20箇所選定

3月23日、公益財団法人B & G財団(東京都)から、頻発する全国の水害、土砂災害、地震等の自然災害による集落孤立救助や被災地の瓦礫等の撤去など、災害時の地域の自助・共助・公助の対応連携強化に役立てるため、地域内の防災拠点の整備や防災資機材の迅速かつ効果的な活用が可能な人材育成体制の一体的な構築に、自主的・積極的に取り組む意欲のある全国の海洋センター所在地自治体に対して、助成支援制度の活用についての意向調査がありました。

支援事業の主な要件と内容は、消防(消防本部・消防支署・消防団等)、防災行政部署、自主防災組織等が連携して、財団から配備された防災資機材等の定期的な活用研修を行い、かつ、地域の防災拠点の構築整備を目指すために必要な用地の確保が可能で、

①重機等を備えた防災拠点の整備



②重機や防災資機材等を活用する人材の育成

③防災拠点や人材の有効活用を目指す災害時相互支援体制の構築

などの取組を一体的・計画的に実施しようとする自治体に対して、B & G財団が助成金

(助成上限額：3,000万円～4,500万円)の交付と重機等防災資機材を無償配備する事業制度としています。

財団では、この助成事業の応募案内を、全国388の海洋センター所在地市町村の中から20市町村を選定し、道内

では、同33市町村中、積丹町と滝川市の2市町を選定し、応募案内がありました。

当町としては、自然災害発生時の即応能力が最も求められる北後志消防組合積丹支署における防災関係資機材の整備水準の現状課題の克服と、その運用能力の向上強化に資する同支署職員等の今後の技能実践研修の重要性等の観点から、検討を重ねた結果、同支署とその周辺を本助成事業の「防災拠点の構築候補地」とすることが最も本助成制度

の有益な活用と今後の本町の防災・減災対策の向上強化に役立つものと考えられることから、5月10日に当該助成事業実施の検討を希望する旨の「意思確認書」を同財団へ提出しました。

今後の主なスケジュールは、6月下旬に重機等防災資機材格納倉庫建設可能地の確保見直しなど防災拠点候補地の財団現地調査、7月下旬に助成申請書の提出、8月に助成決定書授与式が予定されています。

その際、当町の特に急がれる当面の対応課題としては、現積丹消防支署庁舎敷地及び防火水路敷地の未処理用地を含む周辺民有地・国有地取得の可能性と、一部助成対象外

の経費に係る財源確保対策であります。民有地等の取得については、対応が急がれることから町土地開発基金の充当による地権者対応を優先するとともに、今年度及び来年度の良質な地方債事業の採択の方向性について、北海道との協議を急いでいるところです。

また、財団の現地調査結果

を踏まえて、助成申請に伴う整備資機材の選定及び事業費や事業実施期間の設定など、事業計画内容の財団協議等の進捗状況につきましては、適期に議会への報告の機会をいただきたいと思います。

財団の現地調査と、当町の防災体制の現状課題等の事情聴取並びに助成申請書の審査を経て、助成決定の見通しが判明した場合には、事業の完了期限等を勘案のうえ、本事業実施に係る経費について、適期に必要な補正予算措置を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症

対策

(1)国及び北海道の対応の動向

道内の新規感染者数は、5月16日の「緊急事態宣言」発令後の同月21日に、727人と過去最多を記録し、その後

も感染性の高い変異ウイルスに置き換わるなど、その水準は、高止まりしている状況にあります。

また、医療提供体制についても、療養者数の増加と入院長期化の傾向が続いており、入院患者数もこれまでの最多を更新するなど逼迫度が高い水準で推移し、医療の限界とも言える状態が続いています。

5月28日、政府対策本部は、北海道を含む9都道府県に発令中の「緊急事態宣言」の期限を、5月31日から6月20日まで延長することを決定し、飲食店等への営業時間短縮要請など、対策の継続を図ることとしました。

北海道では、同日開催の対策本部会議において、同宣言延長後の対策を決定し、引き続き、6月20日までの期間、札幌市や小樽市などの道内10市町村をより強い対策とする「特定措置区域」に、当町を含む道内169市町村を「措置区域」とし、期間中の感染抑制措置対策への住民周知の徹底強化を求める通知が、同日付けで北海道知事からありました。

(2)町の対応の動向

町においては、道の同宣言延長の要請を受けて、町内公共施設等の消毒などの衛生対策や利用制限及び感染防止対策徹底の啓発強化、また、飲

食店等事業者への協力要請、国・道の公的支援対策の活用に関する情報提供について、I P告知端末機により周知啓発に努めています。

町民並びに飲食店等事業者の皆さんには、引き続き、日常生活でのマスクの着用や手指消毒、外出自粛、健康保持、営業時間の短縮、店内の除菌・換気対策など感染予防対策の徹底に取り組んでいただき、家族、友人、そして自身の命・健康を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

**(3) 新型コロナウイルスワクチン接種事業**

**① 北後志5町村と余市医師会**  
では広域連携体制の構築により可能な限り早期に開始すべく実施中ですが、5月6日からの65歳以上の予約受付の際に、コールセンターへの電話が殺到し、電話が繋がりにくい状況があり、町民の皆さんに大変ご不便をおかけしたところですが、5月17日からの予約からは、コールセンターの体制の増員に努めました。

引き続き、政府が目指す65歳以上高齢者のワクチン接種希望者が7月末までに2回の接種を終えるよう努力しています。

**② 接種及び接種予約状況**

6月7日現在の当町の接種、予約状況は、医療機関（国保診療所・歯科診療所）従事者（10人）：6月2日、2回接種完了。救急隊員等消防署員（16人）：6月5日、2回接種完了。福祉施設入所者（29人）及び従事者（10人）：町外入所者及び従事者を除き6月10日2回接種完了予定。65歳以上高齢者は、対象者947人中822人が接種を希望し、接種済又は予約済です。

こうした予約状況から、現時点では把握できない、接種を希望しない対象者を除き、町内の65歳以上の対象者で接種を希望する高齢者のほとんどが7月末日までに、接種を終えるのではないかと推定されます。  
当町が独自に実施している集団接種の第1回目は6月6日、総合文化センターで65歳

以上の町民を対象に130人を実施しました。2回目の接種は、1回目に接種した方を対象に6月27日に行う予定です。

第3回目の集団接種は7月中旬に、第4回目は、8月中に実施を予定しており、対象範囲や人数等について、ワクチン供給の見通しを勘案し、検討中です。

余市北星高校での大規模接種は、6月中の土・日7回を計画し、6月5日から開始されていますが、当町では、5月28日に、60歳から64歳までの対象者134人に接種券を送付しましたが、大きな混乱はなく予約が取り進められています。

また、同会場での予約状況に余裕があることから、北後志管内の教職員及び幼稚園・保育所等の職員、警察官などに対しても接種を開始することになりましたが、当町では、6月6日（日）の接種希望者32人に対して、6月3〜4日に接種券を配付しました。  
更には、大規模接種の機会を利用した接種の加速化を図

るため、当町の50歳から59歳までの対象者252人に対して、6月11日に接種券を送付する予定で準備中です。

12歳以上49歳以下の町民（434人）の接種予約の開始時期については、構成町村の準備状況等を勘案して、早期に実施できるよう、余市医師会及び北後志5町村で協議中です。

**③ 国保診療所のワクチン接種状況**

5月13日から、毎週火曜日の午前と木曜日の午後の日程で接種を行っており、町内者が214人、町外者が31人、計245人の接種を実施しました。

**④ ワクチン接種促進費用**

ワクチン接種の加速化のため、余市協会病院が余市北星高校で行う大規模接種会場への町民の送迎等に係る費用について、国のワクチン接種体制確保事業補助金の追加交付を活用して実施します。

**後志総合開発期成会要望活動**

5月10日、二七〇町において後志総合開発期成会総会（会長・片岡寿都町長、構成…後志管内1市19町村）が開催され、今年度の事業計画等が決定されました。

なお、令和4年度国・道開発予算に向けての要望活動等については、首都圏及び札幌市が、緊急事態宣言が発令されている状況を踏まえて、当面の国・道への要望活動等の日程は延期することになり、今後のコロナ感染拡大の動向を見極め、改めて要望活動の実施の可否及び手法について検討する予定です。

国の令和4年度予算編成に向けた提言要望事項は、後志管内20市町村の農林水産業や観光産業の振興、交通ネットワークの形成、国土基盤整備、生活環境の改善及び保健・福祉・教育の振興など7分野67項目129事業です。

また、同日開催された同理事会において20市町村の市町村長と議長による6部会の構成が決定され、山本議長が農



林部会に、私が所属水産部会の協議により、同部会長に選任されました。

水産部会では、計画的な漁港・漁場整備の推進、漁村地域の防災減災対策の推進、漁家経営の安定化、密漁防止対策及び日本海漁業振興対策の充実強化など主要8項目24事業を提言要望することが確認されましたが、水産部会構成町村並びに漁協、漁協系統機関等と連携して、日本海漁業地域の窮状を訴え、提言要望事項の実現に努力してまいります。

### 北海道新幹線建設促進等運動

5月31日「北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会」総会が書面開催され、新函館北斗・札幌間の早期完成、東京と札幌を結ぶ新幹線の最大限の高速化の実現などの要望活動を引き続き展開していくことが確認されました。

また、同時開催の「北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会」総会では、小樽ジャンクションのフル

ジャンクションでの早期完成、倶知安・余市道路の早期開通、北海道新幹線の札幌延伸等を勘案した「黒松内・倶知安間」の整備調査の促進などを要望していくことが確認されました。

### 総務課関係

#### 入舸郵便局の存廃協議

#### 4基本方針で対応

昨年10月に日本郵便株式会社北海道支社から申し入れがありました「入舸郵便局」の今後の存廃のあり方について、この間の同局管内の自治会長の意見・意向確認の結果を踏まえた「町の今後の基本的な考え方」としましては、

- ①入舸支所事務を入舸郵便局へ委託すること。
- ②事務委託に伴い入舸支所を廃止すること。
- ③委託開始時期は、令和4年4月以降の早い時期を目標とすること。
- ④「入舸支所庁舎及び敷地」の取扱いについては、「現入舸支所庁舎の有効利用」と「日本郵便事業の公益性」の両立

の観点を踏まえて、同社との条件協議を進めること。

の基本的な考え方に沿って、同支所業務の委託条件や支所庁舎の建物の取扱等の検討課題について、日本郵便株式会社北海道支社との協議を進めてまいります。

また、今後の動向につきましては、同支所管内各地区への説明機会等の配慮に努めるとともに、同社との条件協議の重要な検討課題に関する対応状況につきましては、議会へ報告します。

### 企画課関係

#### IP電話老朽化対策事業に着手

今年度、国の「農山漁村地域整備交付金を活用して実施する防災情報伝達施設整備事業は、公募型プロポーザル方式（企画提案型）により、ジャパンケーブルキャスト株式会社（東京都）を優先交渉事業者として選定しました。

5月31日に、事業委託料の見積合わせを実施し、同社と仮契約を締結しました。

### 新たな過疎対策法施行道内148市町村指定

新しい過疎対策法「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が、3月26日、議員立法として衆議院に続き参議院でも全会一致で可決成立し、4月1日施行されました。

当町を含む全国820団体（道内148団体）が過疎地域として公示され、過疎地域の市町村においては、令和13年3月31日までの10年間の法期限内において、地域活性化等の取組を積極的に行うこととされています。

また、同法に定める支援施策を講じるため、これまでと同様に市町村計画の策定が必要となりますが、国においては、当該計画が過疎地域の持続的発展に向けて実効性のある計画となるよう、人口や財政力等の目標値の設定やその達成状況の評価とともに、当該計画の策定過程においては、地域住民、地域活動団体等の参画による共通認識と合意形成に努めることとされています。

道計画を含む北海道から示された策定スケジュールでは、市町村計画の策定については、9月の市町村議会での議決が想定されており、現在、庁内の策定作業を進めているところです。

**ふるさと納税寄附金**

5年間で2億7,600万円  
平成28年7月より返礼品取扱いを開始した当町のふるさと納税の状況は、5月末現在、返礼品取扱参加事業者は、14事業者、74品目で、令和2年度ふるさと納税寄附金は、2,018件、7,454万2千円、5カ年累計総額は、2億7,625万8千3百円です。

この間の寄附金総額から諸経費を控除した「ふるさと振興基金」への積立総額は約1億455万円です。

また、全国の寄附者からの寄附金使途希望の内訳は、

- ①豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり 26・5%
- ②地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり 14・4%

③自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり 19・3%

④産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり 20・4%

⑤みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり 7・6%

⑥指定なし 11・8%

という状況です。

**積丹町企業版ふるさと納税 特例制度「国の認定」**

3月31日、国(内閣府)の「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する税制特例制度(企業版ふるさと納税)」の活用を目指す当町を含む全国255件の「地域再生計画」が認定されました。

この税制制度を活用して、積丹町総合戦略に掲げる取組の協働に呼応する積丹応援企業等からの寄附を募り、官民・公民連携の地方創生事業等の継続的・安定的な推進に役立

てていきます。

**令和2年国勢調査道速報**

6月1日、道から令和2年国勢調査の人口速報独自集計の調査結果が公表されました。

令和2年10月1日現在の当町の人口は1,831人で、平成27年の前回調査の確定値より284人(13・4%)の減少となり、道内市町村別の人口順位は、166位となっています。

なお、国からの調査結果の速報値は、6月25日に公表される予定です。

**積丹町まちづくり活動支援 基金補助金のあり方検討**

まちづくり活動支援基金補助金制度は、平成22年の制定から10年が経過しました。

公民連携など地方創生と地方分権時代の変革に沿った町独自支援制度としての対象事業や対象経費等の要件のあり方について、点検作業を進めているところですが、早期に本年度の募集要綱に反映していきます。

**税務課関係**

**令和2年度町税及び税外収入金の収納概況**

一般会計(町民税ほか4税)については、現年度分、滞納繰越分を合わせ、調定額1億8,949万9千円(前年度1億8,884万9千円)収入済額1億6,902万2千円(前年度1億6,813万4千円) 収納率89・19%(前年度89・03%)の決算見込みです。

町税は、固定資産税(償却資産)の増加により、現年度調定額は、約100万円増加し、現年度分、滞納繰越分を合わせた収入済額では、前年度比約89万円、収納率で0・16ポイント上回り、収入未済額については、約48万円減少となりました。

国民健康保険税については、現年度分、滞納繰越分を合わせ調定額 1億555万8千円(前年度1億999万6千円) 収入済額7,916万1千円(前年度8,267万8千円) 収納率74・99%(前年度75・16%)の決算見込みです。

被保険者と所得割の減少に

より、現年度調定額は前年度比約249万円減少し、現年度分、滞納繰越分を合わせた収納率では、前年度を0・17ポイント下回り、収入未済額は前年度比、約147万円減少となりました。

税外収入(児童福祉費負担金ほか20科目)については、現年度分、滞納繰越分を合わせ調定額1億8,502万6千円(前年度1億8,631万7千円) 収入済額1億4,019万円(前年度1億4,127万1千円) 収納率75・77%(前年度75・82%)の決算見込みです。

長引くコロナ禍の地域経済の低迷から、今年度の税収の減少が懸念されますが、自主財源の歳入対策としての「町税及び税外収入金の徴収対策の強化」の方針に沿って、後

志広域連合による強制徴収や納付困難者の積極的な納付相談を行い、計画的な納付の督促と全庁的な徴収対策の強化と滞納の防止、縮減に引き続き努めていきます。



## 住民福祉課関係

### 子育て世帯生活支援特別給付金1人5万円

コロナ禍の影響が長期化し、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活を支援するため、国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金施策により、18歳以下（障がい児は20歳未満）の子ども1人当たり5万円の特別給付金を、早期に市町村から給付する措置を講ずることになりました。

給付金の財源は、全額国費補助金が充てられます。

### 生活応援券助成事業の実施状況

コロナ感染拡大長期化の影響による住民生活の経済的負担を緩和し、町内各商店等事業者の下支えに資するため、第2・3次地方創生臨時交付金を財源として、町民1人12,000円の「積丹町生活応援券（商品券）」助成事業を昨年に引き続き実施しています。

今回は、昨年より17事業所

多い町内の62事業所が参加しており、5月31日から応援券の配布を行い、6月1日から町内の店舗等で利用されています。

応援券の申請期限は、8月31日まで、使用期限は、11月30日までとしています。

## 国保診療所関係

### 令和2年度運営状況

外来患者数は、延べ4,453人（前年度比76.2%減）、14.6%減）で、1日平均18人（同4人減）です。

また、患者送迎バスの運行は、96日間運行で366人（前年度98日間運行で429人、前年度比63人、14.7%減）で、1日平均3.8人（前年度比0.6人減）です。

運営収支決算見込みにつきましては、歳入及び歳出ともに7,313万9千円（前年比10万2千円増）で、一般会計からの繰入金は2,992万8千円（前年度比517万3千円増）の見込みです。

## 保育所関係

### 保育所の運営状況

保育所の役割についての保護者と職員の共通理解の下、毎日の児童・職員の健康チェック、施設内換気、消毒等の衛生対策の徹底を図り、運営に努めています。

6月1日現在の入所児童数は、びくに保育所が27人（前年度同）、うち新入所児童数は4人で、みなと保育所は6人（前年度比1人減）、うち新入所児童数は1人です。

### 子育て支援センターの運営状況

5月末現在の利用者は、延べ102人（前年度比29人増）、1日平均3人の利用です。

コロナ禍の外出自粛による子育て世帯の孤立化を防ぎ、継続して、施設内の消毒など感染予防を徹底し、利用者の安心安全な遊びの場の提供に努めています。

## 商工観光課関係

### 商工観光業等対策

（二社）積丹観光協会では、

春の観光シーズンを迎えて積丹観光PR事業による道内向け観光誘客宣伝をテレビ・ラジオで放送し、また、積丹満足クーポン事業の実施により、飲食・宿泊事業者が自助的な観光需要の喚起対策を行い、「感染予防と経済の両立」を目指して懸命の事業活動に取り組んできました。しかし、「緊急事態宣言」を受けて、積丹観光PR事業などが一時的に休止せざるを得ない状況です。

コロナ禍の影響が長引く中、観光関連事業者の方々は依然として厳しい経営環境にありますが、「新北海道スタイル」の励行とワクワクン接種の進展を見据えながら、コロナと共存する観光地づくりに向けて取り組んでいくことが求められています。

町では、引き続き、様々な商工観光業喚起対策としての国及び北海道の公的支援制度の積極的な活用の奨励に努め

るほか、町内産業経済団体と連携を密にし、町独自支援策の「新北海道スタイル奨励事業」や「積丹町衛生環境改善事業」などの啓発普及と有効活用への取組を推進してまいります。

**町内観光施設の利用状況**

「岬の湯しゃこたん」、「水中展望船」及び「しゃこたん土産と喰処カムイ番屋」は、4月から今年度の営業を開始しています。全施設でコロナ感染拡大防止等の徹底を図るため、臨時休業等の措置を実施しています。

「岬の湯しゃこたん」では、5月16日の緊急事態宣言を受けた後、同施設職員の就労機会の確保と感染防止に配慮し、同宣言延長期間中の6月20日までの土・日曜日のみ10日間を臨時休業としました。

**産業交流雇用対策推進施設（岬の湯しゃこたん）の決算見込み**

令和2年度の入館者数は5万2,195人と、令和元年度より28,979人（35.7%）減、軽食施設を除く総収入額は前年度比2,018万2千円（33.5%）減となり、一般会計からの赤字補てん繰入金は、3,593万7千円（前年度比59.4万8千円増）の見込みです。

**自然環境保全協力金**

14年間累計2,462万円に積丹町自然環境保全協議会（会長・佐藤勝次観光協会会長、構成・町及び町内産業経済6団体・2機関）の令和2年度の協礼金総額は、182万4千390円、平成19年から14年間の累計では、462万434円となりました。

昨年度は、施設補修用資材の購入費等に約56万円が活用されており、今年度も施設補修用資材購入のほか、島武意トイレ屋根の修繕、神威岬海

岸清掃等事業が計画されています。

**積丹町地域活性化協議会の活動動向**

同協議会（代表・杉山覚さとしる）積丹観光振興公社社長、構成・産業経済等8団体及び町の総会は、「緊急事態宣言」の発令を受け、5月31日に書面開催されました。

今年度は、「神威岬灯台で使われていた第一等不動レンズの里帰り構想」事業計画に基づき、同レンズの輸送・組立のほか、同灯台の歴史的資料等の収集、展示設備等の実施設計及び展示室の一部改修整備事業が実施されます。

4月30日には、同協議会の構成団体を代表して、町が（公社）燈光会（東京都）と「航路標識資料貸借協定書」を締結しました。

新たな「積丹町の観光資源の創出」の貴重な機会として、海上保安庁等関係機関の協力を得ながら、同構想の着実な実現に向けて必要な支援等に努めていきます。

同協議会では、地方創生臨

時交付金を活用した「関係人口創出・拡大促進事業」により、「積丹応援団との連携プロジェクト構築可能性調査事業」や、持続的運営可能な体験型・滞在型プロジェクトの造成・構築、活動拠点・運営体制の整備等の方策を探る「体験型観光プログラム事業化調査事業」に取り組んでいます。

また、本事業化調査事業の拡充と具現化を目指すうえで、これまでも各構成団体が抱える主要な課題の克服と、町内連携強化に不可欠な共通の課題とされてきた「財源の不足」に対処するため、同協議会が要望中の、国の地方活性化団体育成支援制度「山村活性化支援交付金」活用の採択内示を経て、同調査事業の拡充の具現化を目指す取組に着手することとしています。

引き続き、同協議会の強化と取組の支援に努めていきます。

**農林水産課関係**

**農業の概況**

今春の雪解けは、平年よりもやや早い状況でしたが、5月は天候不良が続く、馬鈴薯、カボチャ、ミニトマトの植付け作業は例年より遅れています。

4月14日、新おたる農業協同組合通常総代会が書面開催され、令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画が承認されました。

コロナ禍の世界的な経済活動の制限など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にありまが、『国際農業交渉の発効、農協改革の実践、又、気候変動等の動向を注視しながら、農業振興による地域の活性化と農業所得増大に向けて必要な対策に取り組む』としています。

**川上農道路肩崩壊復旧計画に着手**

平成29年4月の降雨及び融雪により被災した、美国川上地区から婦美地区に至る農道



の一部区間約50mの路肩崩壊復旧対策については、当該農道区間が、野塚伊佐内浄水場から美国川地区に送水する水道本管が埋設されている重要性も踏まえて、国へ採択要望中の農業農村基盤整備事業国費補助金採択の内報を得たので、令和4年度復旧事業計画の採択要望に向けた、実施設計を行います。

### 第2期J-Tの森積丹森林整備協定締結

3月25日、札幌市で日本たばこ産業株式会社との第2期「J-Tの森積丹」ほっかいどう企業の森林づくり協定調印式を開催しました。

東京本社から小倉健資執行役員が来道され、佐藤卓也北海道水産林務部長の立会のもと、原田林野庁北海道森林管理局長、荻原石狩森林管理署長、道水産林務部、札幌観光協会のほか同社関係者、山本議長及び議員各位並びに町内関係団体長各位のご臨席をいただきました。

令和3～7年度の第2期5カ年計画は、「森林整備」、「森

づくりの日」、「森林利活用による地域振興」の3分野の活動を事業計画としており、事業の推進には、同協定に基づき同社の企業版ふるさと納税寄附金を充てることになりました。

### 初めての国有林と町有林の共同主・間伐施業に着手

町有林（分収造林地及びJ-Tの森余別川流域エリア）33・3haと隣接国有林103・74haの主・間伐施業は、国有林との合同入札による施業者との契約を経て着手しました。

また、同搬出材については、野塚ウエント共同集材場に運搬集積のうえ、民国連携による同時期有利販売に付される予定です。

### 美国地区防災避難路整備事業

黄金岬自然遊歩道の2カ年整備計画を兼ねた道補助小規模治山事業は、道補助金の内示を得て、4月19日に実施設計に着手し、設計完了後の9月下旬頃の着工を目指して準備を進めています。

また、要望中の隣接する道管理の遊歩道改修工事については、北海道が国（環境省）の補助の採択を得て、同時期に木柵等の改良工事に着工することになりました。

### 旧町営牧場の有効利用対策の状況

今年の「羊」放牧100頭に旧婦美二地区牧場については、「株式会社流山」（七飯町）へ貸付をし、昨年からは羊の放牧を行っておりませんが、今年度は、6月8日までに73頭を放牧し、今後、さらに30頭程度を放牧するとの報告を受けています。

旧美国川上地区牧場については、昨年同様、地元農家1戸からその一部約10haを採草放牧地として利用したいとの申し出があり、6月1日から貸付利用に供されています。

### 治山事業

道営事業の入舸漁港地区小規模治山工事は、3月29日に着工し、法切工など9月30日

を工期として施工中です。また、神威神社地先予防治山工事は、測量・設計業務を実施中で、9月頃に法枠工、伏工等の工事の発注が予定されています。

### 漁業の概況

#### 昨年度水揚高33%減

令和2年度の積丹町管内の水揚実績は、時化や海況の変化の影響により、イカ、ブリ、ウニなどが大幅に減少し、また、コロナ禍の需要低迷による魚価安などにより、水揚量は、前年度比1,231トン、38・6%の減、水揚金額では同4億8,245万円、33・9%の減という状況でした。

本年5月末現在では、水揚量は、ホッケ、タコ、小女子等が低調で、228トン、約7,542万円（前年同期比9,811万円、56・5%減）との報告を受けています。

3月30日、東しゃこたん漁業協同組合臨時総会が書面開催され、令和2年度の基幹事業の販売取扱高が27億円の計画に対し、約21億円（6億円、22・2%減）の実績見込みと

の報告がありました。

**漁業系廃棄物資源活用推進事業の取組状況**

町内2組織（美国・美しい海づくり協議会、余別・海はHUGくみたい）の、地方創生事業の一環とした「ウニ殻肥料を活用したコンブ藻場再生」の実践活動について、3月2日、東京都で開催された「第26回全国青年・女性漁業者交流大会（主催：全国漁業協同組合連合会）」において、同組織の小林強太さん（美国町）が代表として発表し、全国の先駆的な事例として高い評価を得て、「多面的機能・環境保全部門」で最高賞の農林水産大臣賞を受賞しました。

また、来る11月には、東京都で開催される「第60回農林水産祭（農林水産省・公益財団法人農林漁業振興会の共催）」で、さらに上位のコンテストに出品されることになり、「つくり育てる漁業」を担う若手漁業者の更なる活躍が期待されるところです。

**資源増殖関係事業**

サケ放流事業は、3月25日から4月16日にかけて、京極町の日本海さけ・ます増殖事業協会ふ化場で生産された稚魚200万尾を美国漁港内に放流しました。

サクラマス放流事業は、5月27日に島牧村千走産34万尾を、美国川と積丹川に各17万尾を放流しました。

ニシン放流事業は、6月9日に、羽幌町の道栽培漁業振興公社で生産された稚魚を美国漁港に4万9千尾、余別漁港（来岸地区）に4万9千尾、合計9万8千尾を放流しました。

**次期美国漁港長期整備事業計画採択の見通し**

**茶津地区計画調査へ**

長年の懸案課題の解決に向けて要望運動を続けてまいりました、国の新たな美国地区漁港長期整備計画案（令和3年度～12年度・総計画事業費23億9,500万円）は、漁港整備法第19条第3項に

基づき5月11日に縦覧公告されました。

れました。

国（水産庁）においては、

同月31日までの縦覧期間を経て、6月下旬頃の同計画の決定・公表に向けた手続が進められる見通しにあります。

また、新計画に沿い早期完成を目指した令和4年度整備予算の確保は、コロナ禍の国の財政事情が厳しさを増す中で大きな課題と予想されています。

また、新計画に沿い早期完成を目指した令和4年度整備予算の確保は、コロナ禍の国の財政事情が厳しさを増す中で大きな課題と予想されています。

また、新計画に沿い早期完成を目指した令和4年度整備予算の確保は、コロナ禍の国の財政事情が厳しさを増す中で大きな課題と予想されています。

**水産基盤整備事業**

道のFP魚礁設置工事は、5月26日に着工し、10月末までに余別沖合へ119基の沈設が完了する予定です。

**建設課関係**

**建設工事等の発注状況**

**早期発注進む**

6月7日現在における建設工事の発注状況は、土木関係7件、建築関係5件、上下水道関係2件の計14件、工事契約金額は、9,000万2千円です。

なお、日司みなと防災センター駐車場整備工事、島武意通り線道路改良工事、農道維持補修工事、分収造林事業美国団地作業道開設工事、積丹町葬斎場屋根改修工事、職員住宅屋根改修工事、婦美基礎集落圏シャッター修繕工事、美国団地長寿命化等改修工事、多茂木団地解体工事が現在施工中です。

委託業務は、土木関係4件、建築関係3件、水道関係1件、地籍関係1件の計9件、委託契約金額は、4,554万円です。

なお、黄金岬自然遊歩道防災避難路整備事業実施設計委託業務、船瀬11番線舗装修繕実施設計委託業務、町内草刈委託業務、新栄橋・下柳町橋

長寿命化修繕実施設計委託業務、余別小学校教職員住宅整備事業用地確定測量委託業務、クリーンセンター改修実施設計委託業務、積丹町公営住宅等長寿命化計画策定委託業務、水道施設水質計器点検委託業務、日司・日司泊・野塚地区地籍調査事業委託業務が現在実施中です。

これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は23件、総契約金額は、1億3,554万2千円です。

今後、7月上旬を目途に、町道維持補修工事、簡易水道量水器取替工事、野塚浄水場機械設備更新工事の発注を予定しています。

**日司・日司泊・野塚地区地籍調査事業**

地籍調査測量業者が決定し、日司地区の最終年次工程及び日司泊・野塚地区新規着手に係る所要の工程の現地調査に着手しています。



## 国道防災関連事業

美国峠「高台避難」調査へ

小樽開発建設部では、防災・減災、国土強靱化対策の重点的な推進の一環として、地元自治体の要望を踏まえて、美国市街地の津波・洪水浸水被災を想定した、国道229号美国峠登坂車線区間敷地の一部を「高台避難箇所」として活用する可能性調査に着手することになりました。

今年度の同調査は、道内4箇所、同部管内2箇所（積丹町・京極町）が計画されており、地形測量及び地元意向等の調査が行われる予定です。

## 教育行政報告 (要約)



そごう まさひろ 教育長  
(十河 昌寛)

### 学校教育について

新型コロナウイルス感染拡大は、社会の構造自体をも変化させ、学校教育にも大きな影響を及ぼしておりますが、感染症対策が講じられる中で、去る4月6日、野塚小学校を除く小学校3校及び中学校で入学式が執り行われ、小学1年生5名と中学1年生13名が入学しました。

入学後2カ月が経過し、様々な制限がある中ではありますが、元気に学校生活を送っています。

また、入学後初の大きな学校行事であります運動会と体育大会が5月23日の野塚小学校運動会を皮切りに、6月6

日まで全校で計画されていたところですが、悪天候により当初の予定どおりに実施できない学校が続出しましたが、6月7日現在、日程の変更や内容の縮小等を行って、小学校2校、中学校1校が終了し、他の小学校2校についても、時期を変更して実施することとしています。

### 新型コロナウイルス感染症 拡大防止への対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として本道における緊急事態宣言の期間は、5月16日から6月20日までとされ、北海道及び北海道教育委員会からは「学校教育活動における感染防止対策の徹底」

「学校行事の中止、延期、縮小」「部活動の原則休止」などの要請があったところです。

昨年は、これまでに経験のない長期にわたる臨時休業により、学習活動や学校行事に影響が生じたことから、この経験を踏まえ、感染防止対策を徹底しながら学習活動を進めるとともに、行事等の実施の可否や実施方法について検討を加え、学び残しを生じさせないよう取り組んでいます。

これまで、入学式の時間短縮及び出席者の限定、運動会・体育大会の時間短縮及び実施時期の変更、修学旅行の実施時期及び行先の変更、各種会議における書面会議やICTを活用したオンライン会議の実施などの感染対策を進めているところです。

なお、美国中学校3年生の修学旅行は5月中旬に岩手県を予定していたところですが、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大により、延期せざるを得ない状況となったことから、実施時期を8月末に、行先を道内に変更したことに

に伴い、予約取消に係る所要の経費についての補正予算案を提出しました。

### 教育環境整備・充実

各学校の施設整備等については、順次整備を進めているところですが、国費採択要望をしてきた余別地区教職員住宅整備事業及び屋内運動場非構造部材耐震改修事業については、それぞれ国費交付金の内示を得たので、係る所要の経費についての補正予算案を提出しました。

### 令和3年度全国学力・学習状況調査

昨年度、文部科学省が一斉臨時休業の影響を考慮し中止とした全国学力・学習状況調査は、去る5月27日に町内小学校の6年生10名と美国中学校の3年生16名を対象に実施しました。

詳細な調査結果につきましては、今秋以降に全国・全道の結果とともに公表される予定となっております。調査結果を

検証し、今後の各校における学習指導や生活指導の改善に役立てることとしています。

### 外国語指導助手（ALT）の配置

町内小中学校での英語の授業及び国際理解教育等の充実を図るため、平成23年度から外国語指導助手の配置を行ってきたところでありましたが、今年度も引き続き外国語指導助手を配置しました。

美国中学校での全学年の英語の授業をはじめ、小学校の英語の授業や外国語活動を指導しているほか、運動会などの学校行事にも積極的に参加しています。

また、b&gしゃこたん児童家庭教育支援センターにおいて、児童に対し外国語等の指導を行っています。

### 生涯学習について

#### 社会教育事業における各種教室等

新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されたことから、

ら、体験活動を通じた児童の健全育成を目的とし、5月8日に開催を予定しておりました第1回少年教室を中止としたほか、高齢期における積極的な社会参加や余暇活動を促すことを目的に、5月20日に予定しておりました第1回リフレッシュ学級については、開催延期としています。

また、緊急事態宣言発令期間中の生涯学習事業については、感染防止のため、延期又は中止とし、その後についても感染状況を踏まえながら、実施の可否や実施方法等を検討し対応していきます。

### 生涯スポーツの振興

スポーツ活動の振興につきましては、町民の自発的な健康づくりや体力づくりを進めるため、去る5月11日、積丹町ふれあいゲートボール場において、第31回B&G杯争奪ゲートボール大会（3チーム、14名参加）を開催しました。

なお、5月16日からの緊急事態宣言期間中は、スポーツ

大会開催の予定はありませんが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、B&G海洋センターの閉館時刻を午後8時に繰り上げるとともに、利用を町民のみに限定しています。

### 地域コミュニティ再生事業

小学生を対象とした「B&G書道クラブ」が、去る5月7日から全30回の日程で始まり、町内小学校4校の児童16名が参加しています。

また、基礎学力の向上と高校受験に向けての意識醸成を図るため、中学校1年生から3年生を対象とした「B&Gサポートゼミナール」を、去る5月6日から生徒13名が参加し実施しております。

なお、これらの事業につきましては、緊急事態宣言発令期間中は開催延期としています。

### b&gしゃこたん児童家庭教育支援センター

同センターの利用状況について、5月末現在登録児童数

は28名であり、児童の放課後の居場所として利用されているところですが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令期間中は、保護者等が自宅にいる場合は、できるだけ利用の自粛を要請しているところです。

今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る国の緊急事態宣言の発令状況等を踏まえながら、B&G書道クラブ講師による創作活動や、B&G中学生サポートゼミナール講師による学習支援、健康運動指導士によるスポーツレクリエーション活動など、各種教室等と連動した内容を取り入れる予定です。

また、同センターの運営、機能向上に係る「子ども第三の居場所運営事業」及び「子ども第三の居場所機能向上対策事業」は、今年度の同財団助成金の額と内容が決定し、当初予算計上の関連事業計画の内容の一部を見直す協議を了しました。

# 審議された案件

## 報告第1号

令和2年度積丹町一般会計  
予算繰越明許費繰越計算書に  
ついて

令和2年度の予算執行を翌  
年度に繰り越した新型コロナ  
対応地方創生臨時交付金事業  
他8事業を、令和3年度に繰  
り越したので、報告するもの。

(報告)

## 議案第1号

業務委託契約の締結について  
積丹町防災情報伝達施設整備  
委託業務の委託契約（1億7、  
380万円）の締結について  
議会の議決を求めるもの。

(原案可決)

## 議案第2号

積丹町国民健康保険税条例  
の一部改正について

コロナ禍の影響により収入が  
減少した被保険者等に対する国  
民健康保険税の減免の特例期間  
を1年延長するため、一部改正  
を行うもの。

(原案可決)

## 議案第3号

積丹町手数料条例の一部改  
正について

(地方公共法人) 地方公共  
団体情報システム機構が個人  
番号カード発行主体として同  
カードの発行手数料を徴収す  
る旨法改正されたので、条例  
中の「手数料徴収事務」を削  
除する一部改正を行うもの。

(原案可決)

## 議案第4号

積丹町営住宅管理条例の一  
部改正について

「公営住宅法施行令の一部を  
改正する政令」の施行により、  
婚姻歴や性別にかかわらず、  
生計を同じくする子を有する  
者は、ひとり親として優先入  
居の対象となるため、同令引  
用用語の整備の一部改正を行  
うもの。

(原案可決)

## 議案第5号

令和3年度積丹町一般会計  
補正予算(第4号)

子育て世帯生活支援特別給付  
金給付事業189万2千円、コ  
ロナワクチン接種体制確保事業  
費285万6千円、農業農村  
基盤整備事業実施設計委託料  
500万円、神威岬自然公園  
遊歩道整備事業4、400万  
円、積丹町観光センター改修工  
事4、000万円、余別・日  
司小学校施設環境改善事業1、  
130万円、日司小学校屋上  
防水等改修工事2、200万  
円、余別地区教職員住宅整備事  
業6、100万円など1億8、  
995万8千円を追加し、歳  
入歳出予算の総額を32億2、  
538万5千円にするもの。

(原案可決)

## 議案第6号

令和3年度積丹町下水道事  
業特別会計補正予算(第2号)

公共汚水桝設置工事費60万円  
を追加し、歳入歳出予算の総額  
を7、573万7千円にするも  
の。

(原案可決)

## 意見案第1号

林業・木材産業の成長産業  
化に向けた施策の充実・強化  
を求める意見書

(原案可決)

## 意見案第2号

地方財政の充実・強化を求  
める意見書

(原案可決)

## 意見案第3号

北海道を高レベル特定放射  
性廃棄物(核のごみ)の最終  
処分場にしないことを求める  
意見書

(原案可決)

